

福山市プレスリリース配信業務仕様書

- 1 業務名称 福山市プレスリリース配信業務
- 2 業務場所 福山市の指定する場所
- 3 履行期間 契約締結日から2018年（平成30年）3月31日まで
- 4 業務内容
 - (1) 発注者が発信しようとする情報のニュースリリースのマスメディア・記者への配信と、各種Webメディアへの掲載を行う。
 - (2) マスメディア・記者への配信を行う場合は、配信先のメディアが適切かどうかの選定・アドバイスを行う。
 - (3) 記事の内容について、読まれやすいか、誤字脱字や日付の間違いないかなどの基本的な原稿チェックを行う。
 - (4) 配信後のメディア掲載情報を通知する。
 - (5) 閲覧数、流入キーワード、参照元、クリック数など、配信後のリリースの効果測定を行う。
 - (6) なりすまし行為による不正配信を防止するための措置を講じる。
- 5 発信情報
市政に関する情報等
- 6 情報発信日
福山市が情報の発信を希望する日
- 7 発信件数
Webメディアへのニュースリリースを月に10件程度（マスメディア・記者へのニュースリリースを契約期間中に3件程度を含む。）を行う予定。
- 8 業務
受注者は業務の実施に当たって、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
 - (1) 受託者は、月毎に業務完了通知書及び実施報告書を提出すること。
 - (2) 受託者は、本業務をすべて完了したときは、最終月に提出する業務完了通知書及び実施報告書と併せ、契約期間内の業務実績を記載した業務完了通知書を、2018年（平成30年）3月31日までに提出すること。
- 9 その他
 - (1) 本仕様書に定めがない事項及び不明な点は、受注者と発注者とが協議の上、決定する。